

地域に信頼される代協に

新会長に金子氏、早大・大塚氏が講演

愛知県代協

愛知県代協(高木勝会長)は5月24日午後1時半から名古屋市中区のあいおいニッセイ同和損保名古屋ビル14階で第8回通常総会を開催した。

まず高木会長が挨拶。今年退任する高木会長は、昨年の70周年記念式典や高校への出前授業、熱田神宮での清掃奉仕などを常総会を開催した。

来賓として、損保協会中部支部委員長・末野智弘氏、財務省東海財務局理財部金融監督第三課保険監督室調査官・堀西雄氏が挨拶した。末野氏は「5月29日から改正保険業法が実施されるが、損保協会も募集コンプライアンスガイドを作成するなどバックアップしています。プロとして培った対応力とコンサルティング力で心の行き届いた対応を」と、意向確認に関する監督指針や判例などを紹介した。体制整備は「形」にすることが大事だと語った。

講演では、早稲田大学教授の大塚英明氏が「改正保険業法をみずから代理店将来像は？」をテーマに話をした。

総会では、70名が出席(委任状257名)。27年度の事業報告や決算報告、28年度事業計画や予算案、役員改選など7つの議案について審議され、可決承認された。役員改選では30名の理事と2名の監事が承認された。新会長に金子紀代志氏が選ばれた。

総会のおと、公益財団法人東海交通遺児を励ます会に寄付金を贈呈した。

大塚氏は「『契約概要』と『注意喚起情報』が中心の役割を果たすのではないかと自らの見解を述べた。意向把握のポイントは金融商品取引法40条による適合性の原則からきている」と述べた。



総会で挨拶する高木会長



新会長の金子氏



講師の大塚氏

広島県代協

代協の活性化は支部活動

損保ジャパン日本興亜・粕谷氏講演
「100年続く代理店目指して」



総会で挨拶する吉山会長

広島県代協(吉山忠秀会長)は5月26日午後1時半から広島市中区の三井住友海上広島支店10階会議室で第8回(第9期)定時総会を開催した。

吉山会長が挨拶に立ち「代協の活性化は支部活動の活性化にあります。県内6支部それぞれに会員同士の情報交換や交流など活性化に取り組んでいます。今後も会員拡大、組織率(専業代理店に対する)のアップに努めていきます」と述べた。

損保保険大学課程コンサルティングコースの受講や、改正保険業法に関する日本代協からの情報の利用などを伝えた。

来賓として損保協会中国支部委員長・町田充幸氏が挨拶。まず、平成28年熊本地震への保険金の支払い状況などを紹介した。また「改正保険業法については募集コンプライアンスガイドを作成するなどバックアップしてまいります。皆さんが日ごろ培った顧客対応力を大いに発揮していただくことで、損保業界の社会的地位が築けると思っています」と述べ、損保協会第7次中期基本計画の遂行について協力を求めた。

総会には58店(委任状135店)が出席。平成27年度事業報告、収支決算書・貸借対照表・監査報告、平成28年度事業計画案、役員改選など6つの議案について審議され、可決承認された。役員改選では吉山会長が再任された。

記念講演では、損保ジャパン日本興亜営業推進室・部リテール営業推進室・代理店業務開発部長の粕谷氏が「100年続く代理店を目指して」をテーマに講演した。

中小企業の事業承継が抱える主な課題と現状として、①経営者の高齢化問題、②後継者確保の問題の2つを挙げた。計画的な事業承継対策を中期で実施することができ、その重要性としていくつかのケースを出しながら、事業承継の進め方のステップとして、現状把握→後継者・承継方法の確定→事業承継計画の作成があり、承継の方法は、親族が多いが、従業員等やM&Aによる事業承継も増えているという。M&Aは最近、売り上げ3億円以下でも行われており、ネガティブなものではなく、積極的に取り組むべきと紹介した。

静岡県代協は5月27日、静岡市の男女共同参画センターで平成28年度通常総会を開いた。



前会長の元場氏



新会長の菊地氏

総会に先立ち、静岡代協の元場光男会長と来賓参加した損保協会静岡損保会の花房善之会長、日本代協理事の林雅弘氏の2氏が挨拶。

改正保険業法施行後の保険業界の環境について、元場氏は「何が正しくて何が正しくないかが保険会社も代理店も明確にできていない。これからは皆で歩みながら判断していかねばならない」と述べた。

損保協会と静岡県代協

静岡県代協

損保協会と高齢ドライバーサポート協定

役員改選

新会長に菊地氏が選任

氏は「自動車保険の更新時などの際は、高齢ドライバーに交通事故防止のアドバイスをしてもらいたい」と呼びかけた。

日本代協で教育委員長を務める林氏は、このほ

ど日本代協が取りまとめた正会員の実態調査の内容の一部を紹介。実態調査は5月に実施した「高齢ドライバーサポート協定」の取り組みの意義について説明。花房

氏は「自動車保険の更新時などの際は、高齢ドライバーに交通事故防止のアドバイスをしてもらいたい」と呼びかけた。

日本代協で教育委員長を務める林氏は、このほ

岡山県代協

通常総会と暴力追放大会開く

組織一丸で会員増強に取り組む

岡山県代協(谷川明義会長)は5月27日岡山市のピエーテックビルで第54回通常総会ならびに第35回暴力追放大会を開いた。同代協は長年にわたる暴力追放運動により、会員組織率全国トップを維持してきたが、昨年度は香川県にその座を譲ることになった。開会冒頭、あいさつにたった谷川会長もそのことに触れ、「本年度は首位の地位に返れるよう会員拡大を最重要課題として取り組んでいきたい。」と述べた。

引続き、議事審議に入り第1号から第6号議案がそれぞれ可決承認された。

谷川会長は「今年度、各保険会社の代表など関係者多数が参加し、暴力追放に向けて一丸となって活動を進めていくことを再確認した。引き続き「最近の暴力団情勢について」岡山県警本部刑事組織犯罪対策第二課井上晃聡暴力団排除対策官、「交通事故・保険金詐欺の現状について」岡山県警本部交通部交通指導課植野茂樹課長補佐)の講演があった。



総会の模様

全国各地で代協総会が開催

全国的には、愛知県代協(高木勝会長)は5月24日午後1時半から名古屋市中区のあいおいニッセイ同和損保名古屋ビル14階で第8回通常総会を開催した。

まず高木会長が挨拶。今年退任する高木会長は、昨年の70周年記念式典や高校への出前授業、熱田神宮での清掃奉仕などを常総会を開催した。

来賓として、損保協会中部支部委員長・末野智弘氏、財務省東海財務局理財部金融監督第三課保険監督室調査官・堀西雄氏が挨拶した。末野氏は「5月29日から改正保険業法が実施されるが、損保協会も募集コンプライアンスガイドを作成するなどバックアップしています。プロとして培った対応力とコンサルティング力で心の行き届いた対応を」と、意向確認に関する監督指針や判例などを紹介した。体制整備は「形」にすることが大事だと語った。

講演では、早稲田大学教授の大塚英明氏が「改正保険業法をみずから代理店将来像は？」をテーマに話をした。

総会では、70名が出席(委任状257名)。27年度の事業報告や決算報告、28年度事業計画や予算案、役員改選など7つの議案について審議され、可決承認された。役員改選では30名の理事と2名の監事が承認された。新会長に金子紀代志氏が選ばれた。

総会のおと、公益財団法人東海交通遺児を励ます会に寄付金を贈呈した。

大塚氏は「『契約概要』と『注意喚起情報』が中心の役割を果たすのではないかと自らの見解を述べた。意向把握のポイントは金融商品取引法40条による適合性の原則からきている」と述べた。